

令和3年度 豊津地区における生活環境整備の要望について（回答）

令和3年度 地域点検表（大船津新田区）

番号	内容	場所（地区）	担当課	回 答
1	・名和茂宅前道路（土地改良道）の陥没。 集落排水の本管理設箇所に沿って地盤が沈下し雨水が溜まっている状態	新田	経済振興部 農林水産課	・令和4年度に工事を予定しています。
2	・廃屋の適正管理。 ・秋竹葬祭倉庫入口交差点付近の家屋2件。 強風時は飛ばされる危険あり。	大船津	都市整備部 都市計画課	・2022.4.7再度現地を確認し、所有者等への適正管理の通知を行います。
3	・大船津新田消防機庫屋根破損 （2021年市役所に申請中） 地区の資源回収場所にもなっているため、 早急な修繕必要。	新田	市民生活部 交通防災課	消防機庫については、セメント製のスレート瓦が使われており、生産終了となっているため補修ができない状況です。業者が在庫として保管している分もありますが、袖の瓦がないため同様です。 引き続き在庫の確認とともに、応急的な修繕方法を検討してまいります。
4	・幹線道路通学路の安全確保。 ・公民館正門前から新田方面までの幹線道路の 法面崩れ。昨年2トンダンブ田んぼへ落ちる 事故発生。 ・公民館正面入口のカーブミラー基礎ブロック 露出（通学路と併せた一体的な整備必要）	大船津 ～新田	都市整備部 施設管理課	・道路補修については検討中です。 ・基礎ブロックに転倒防止の金具がついているため、問題ありません。
5	・旧アイビーグラウンドの荒廃。 堀に囲まれた旧グラウンド土地の雑草が繁茂し 通学路及び市民の安全確保が難しい。（君和 田宅に隣接）	大船津	市民生活部 交通防災課	・4/19現場を確認し、「空地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」で対応、土地所有者を確認し通知を行います。
6	・空家の適正管理。 新田地区内空家から市道路へ瓦ら落下状況有り。 今後地震、強風等での落下が危険。（布施宅）	新田	都市整備部 都市計画課	・2022.4.7再度現地を確認し、所有者等への適正管理の通知を行います。
7	・廃屋の適正管理。 新田地区内の竹林の中に廃屋あり。（大川宅）	新田	都市整備部 都市計画課	・2022.4.7再度現地を確認し、所有者等への適正管理の通知を行います。
8	・茨城県の産業道路適正管理 雑草で歩行者通行障害発生 人への配慮が見られない。除草作業の徹底。	大船津2区	都市整備部 道路建設課 施設管理課	・県道の道路管理者である、潮来土木へ報告いたします。

令和3年度 地域点検表（爪木区）

番号	内容	場所（地区）	担当課	回 答
1	道路の側線が消えている。	爪木	都市整備部 施設管理課	・白線の引き直しを計画していきます。
2	道路の側線が消えている。	爪木	都市整備部 施設管理課	・白線の引き直しを計画していきます。
3	・水銀灯基礎部分の腐食 倒壊の恐れあり	爪木	都市整備部 施設管理課	・修繕を予定しております。
4	・廃屋の適正管理 倒壊と強風等による事故防止	爪木	都市整備部 都市計画課	・2022.4.7再度現地確認をし、所有者等への適正管理の通知を行います。
5	・市道に被さる樹木の剪定 通行車両への障害あり	爪木	都市整備部 施設管理課	・民地から道路上に枝が出ているため、地権者に適切な管理依頼します。
6	・堤防の適正管理（国土交通省） 北浦堤防に打ち上げられたボートの残骸	爪木	都市整備部 廃棄物対策課	本案件につきましては、これまでも当該地の管理者である国土交通省霞ヶ浦河川事務所銚田出張所へ「撤去に関する要望」を繰り返し行っておりますが、「優先順位の高い箇所から対応を行っている」とのこと で、いまだに実施されていない状況です。 市としましても、環境美化を損ねるとともに、新たな不法投棄を招く要因にもなりますので、早急に撤去していただくよう、今後も強く要望を行ってまいります。
7	・県道（産業道路）爪木土地改良事務所前交差 点付近のわだちの修繕	爪木	都市整備部 道路建設課	・県道の管理者である潮来土木事務所へ伝えます。

令和3年度 豊津地区における生活環境整備の要望について (回答)

希望	内容	場所(地区)	担当課	回答
1	・通学路沿い山形屋ロック扉の亀裂 地震時の倒壊防止	大船津1区	まちづくり課	・2022.4.7再発現を確認し、所有者等への適正管理の通知を行います。
2	・稲荷神社前の段家(関屯)コンクリート造 り2階建軒天セルタルが剥がれ落下。	大船津1区	まちづくり課	・2022.4.8再発現を確認し、所有者等への適正管理の通知を行います。
3	・産業道路(歩道の雑草で通行障害) 歩道の安全管理不備 年、数回改善(除草)	大船津2区	まちづくり課	・県道の管理が、豊津土木事務所へ行います。

令和3年度 地域点検表(大船津1区)

希望	内容	場所(地区)	担当課	回答
1	・スクールの白線消え	大船津2区	まちづくり課 施設管理課 交通安全課	【施設管理課】 白線の引き直しを計画しています。 【交通安全課】 当該箇所は、R3年10月に交通安全員、学校、施設管理課、警察署等と 実施した画手原の合同点検となり、対策について協議を行っ たところで、 対策としては、「スクールの塗り直し」を今後施設管理課におい て実施することとなっております。 また、対策には時間を要しますので、学校では、児童に対し、交差点 の壁や周囲の状況に注意して通行する必要があること等交通安全指 針を引寄せを行っています。
2	・農跡倒壊の破損	大船津2区	まちづくり課	・市道内の倒壊であるため、順次対応していきます。
3	・カーミラー設置要望 豊津小学校からT字路左右の確認がほしい。 一之鳥等へ訪れる他県ナンバーの車、多くなっ ている。	大船津2区	まちづくり課	・現状、T字路左右の確認に支障となるものがないと判断したため、様 子見とさせていただきます。
4	・藤枝さん毛手前カーミラーが見づらい。	大船津2区	まちづくり課	・ミラーが壊っているため、追加を依頼する予定です。
5	・産業道路(歩道の雑草で通行障害) 歩道の安全管理不備 年、数回改善(除草)	大船津2区	まちづくり課	・県道の管理が、豊津土木へ報告いたします。

令和3年度 地域点検表(大船津2区)

希望	内容	場所(地区)	担当課	回答
1	・51号バイパストンネル内の安全確保。 二葉屋ガラス店より丸木に向かう途中、歩道 橋(バイパス)下のトンネル内の歩道橋分断 してないため通学路として危険である。	大船津3区	まちづくり課 施設管理課 交通安全課	現在北三川(西側)には幾石による歩道橋分断がなされており、かつ東 側の設置は物理的に困難であると判断されることから、現状での利用 を改めてお願いします。 【施設管理課】 トンネル内は、片側歩道となっており、両側の歩道設置につき ましては、確保し難い状況です。完全に配線いただき、現在の歩道を 利用いただきますようお願いいたします。
2	・産業道路(歩道の雑草で通行障害) 歩道の安全管理不備 歩道の除草がされていない。	大船津3区	まちづくり課	・県道の管理が、豊津土木事務所へ行います。

令和3年度 地域点検表(大船津3区)